

| 特集 |

理学療法士等との 連携、 どうしていますか？

制度改定を
チャンスに変える

2018年度同時改定で、訪問看護ステーションからの理学療法士等による訪問に関する見直しが行なわれました。

報酬単価が下がるとともに、理学療法士等が主に訪問している利用者については、サービス開始時および定期的に訪問看護師が訪問してアセスメントを行なうこと、さらに、訪問看護師と理学療法士等とが連携して訪問看護計画書・報告書を一体的に作成することが義務づけられました。

とはいえ、「一体的に」「連携」といいますが、具体的に、何をどうすればいいのか見えてこない。さらに報酬引き下げとなったことに対して、モヤモヤとした思いを抱いている方も少なくないのではないのでしょうか。

本特集では、全国訪問看護事業協会による『訪問看護事業所における 看護職員と理学療法士等のより良い連携のための手引き』をもとに、連携のプロセスを解説。改定内容に関するQ&Aや、管理者としての役割を通して、現場の疑問にお答えします。そして『手引き』作成の意図や活用の実際を探っていくと、今改定は、ケアの質を高めるとともに、利用者やケアマネジャーに訪問看護の意義を知ってもらう好機にもなることが見えてきました。変化をピンチととらえず、チャンスにしていきましょう。